

《令和2年9月定例会（令和2年9月14日）》

〈要旨〉

- ・奈良市の補助金交付について
- ・児童相談所と学校との連携について

〈会議録〉

#### ◆林政行

無所属の林 政行です。

既に通告しております項目につきまして、一括質問にて総務部長、子ども未来部長に伺います。

奈良市の補助金交付に当たっては、交付基準の明確化、審査方法の透明化、機会の公平性を確保することが求められています。そのような経緯もあり、奈良市文化振興補助金交付事業は、令和2年度から公募による選定に切り替えられました。

しかしながら、補助金交付の担当課は文化振興課だけではなく、他課にも及びます。補助金制度の一般的な課題としては、補助金の種類、性格が多岐にわたり、根拠も曖昧であることから、住民に分かりにくくなっている。所管、事業ごとに縦割りの的に細分化されており、少額の零細補助金も少なくなく、非効率的である。交付先が限定されるなど、補助金交付団体とそうでない団体との公平性の問題が生ずる。一旦、補助金が創設されると長期にわたり効果の検証がなく、存続しがちで硬直化している。補助金交付団体が団体運営や事業展開で補助金に依存しがちとなり、団体としての自主性、自立性が損なわれがちである。補助金交付の効果、成果が不明確であると指摘されています。

これらの課題に対しての主な手法は、次のように考えられます。

市民に分かりやすく考え方を示す必要がある。細分化、零細化した補助金を大ぐくりに統合する。分野を統合した公募などにより、補助金交付対象者の範囲を拡大する。期限を設定し、継続的な補助金は定期的にチェックする。補助金の交付団体の自立性強化のため、自立に向けたサポート体制を整備する。市及び交付を受けている団体などは市民に対して説明責任を負う。このように、必要な情報を整備し、透明性を高めることで、従来であれば曖昧なうちに公金を支出したり、効果・効率性といった明確な基準なく進めていた補助金行政の在り方は、改めて問題提起と再認識する機会となり、これからの市民と自治体の規律関係を高めます。

現在の補助金交付の基準は、平成20年3月10日付、奈総文第14号、補助金の適正な交付及び執行についての通知が礎になっていると考えますが、この通知も10年以上前のものであり、必ずしも今の自治体で求められている補助金交付の在り方にそぐわないとも考え

ます。

そこで、行政として透明性、公平・公正性、公益性の観点から、補助金の適正な交付を考究させ、改めて現在に即した補助金の交付及び執行に関する通知を早急に全課に示していくべきと考えますが、総務部長の考えをお聞かせください。

次に、児童相談所を設置していく上で、児童虐待などを扱う担当課と奈良市要保護児童対策地域協議会の構成機関である学校、教育委員会との連携は、ますます重要と考えます。しかしながら、市長部局と教育委員会との縦割りの弊害が少なからず存在し得ると感じており、未就学児を担当する保健所と子育て相談課の連携状況と、学校に通う児童・生徒を担当する教育委員会と子育て相談課の連携状況を比べると、連携密度に差があります。例えば、学校現場の教員の方々と子育て相談課との連携は、これまで長年培ってきた人間関係によって連携が取れている状況もあります。この人間関係のみで連携が成立している状況というのは、決していいとは言えません。

今後、確立した連携を行う一案として、児童虐待に精通している学校教育経験者を子育て相談課もしくは仮称奈良市子どもセンターへ配置し、教育委員会と子ども未来部の情報共有を図る橋渡し役を兼ねることで、児童虐待の早期発見や迅速な解決が期待できます。また、子供に関する見立てやアプローチの仕方も異なり、より効果的な連携や解決が見いだされるとも考えます。

そこで、児童相談所設置に向け、どのような学校教育関係者を配置しようと考えているのか、具体的に学校教育関係者の人材をどのように活用していくのか、子ども未来部長、お聞かせください。

#### ◎総務部長（吉村啓信）

ただいまの林議員の御質問にお答えいたします。

補助金の交付に関して御質問いただきました。

現在の補助金交付の考え方や執行につきましては、先ほど議員がお述べになりました平成 20 年の総務部長通知、補助金の適正な交付及び執行についてが基本となっております。この通知は、補助金の適正な交付及び執行のための実施要領を各所管課において補助金ごとに策定するとともに、補助金交付の際にはその公益性や適格性などにつきまして、チェックシートを用いて自主的に確認することとしており、補助金の適正な交付に資するものと考えております。

また、例年、当初予算の編成の際には、各所管課に対しまして補助金に関する効果測定指標の設定をすることで、補助金の適正交付についての見直しを一定程度進めていると考えております。

それに加えまして、既存の補助金の適正な交付及び執行についての通知の内容を精査いたしまして、効果検証の徹底を図るなど、改めて全庁的に適正な補助金の交付に向けた取組

を推進してまいりたいと考えております。

◎子ども未来部長（鈴木千恵美）

林議員の御質問にお答えいたします。

児童相談所への学校教育関係者の配置と活用についてということでございますが、本市の令和元年度の児童虐待相談におきまして、奈良市要保護児童対策地域協議会の構成機関であります学校、教育委員会からの通告割合は、全体の約4分の1を占めているところでございます。学校関係者は子供の見守りや保護者を含めた直接的な関わりが多いことから、保護や支援が必要な子供をいち早く把握し、早期に対応できるとともに、地域の支援者の情報の共有など、その連携、協力は非常に重要であると認識しております。

また、児童相談所開設による虞犯行為や触法行為に関する非行相談、不登校等の育成相談につきましても、専門的知識や技術を要する教育現場経験者の活用が有効であると考えております。

さらに、一時保護所におきましても、保護されている子供の状態に応じた学習支援や子供が所属している学校との連絡、調整等、教育関連業務は多岐にわたっております。児童相談所、一時保護所の業務におきまして、児童福祉司等と教育関係者が連携、協力することにより、子供やその家庭への支援、対応の充実につながることから、教育現場経験者の活用についても検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆林政行

総務部長、子ども未来部長、ありがとうございます。

児童相談所設置に向けての学校教育関係者の配置については、その必要性は子ども未来部として認識していただいておりますので、今後、担当課が求める人材かつ経験豊富で指導的立場にある指導主事や学校長経験者などを配置することで、その方が学校、教育委員会との橋渡し役などとなり、それが早期発見や迅速な解決、また対応や支援などに必ずつながりますので、市長並びに担当部局におかれましては、その人材の必要性を理解し、予算措置していただくよう要望します。

そして、奈良市の補助金交付に当たっては、補助金交付の適否、公益性、その効果検証に当たり見直すべき点があることは、総務部としても認識されていると思います。他の自治体においては、補助金等の交付規則や交付の指針、基準等を策定し、統一的に運用されており、奈良市においても補助金交付の公平性、透明性、公益性を明確にするためにも、補助金交付の指針、基準等が必要です。

今回の補正予算については、コロナ禍という状況もあり一定理解は示しますが、言うまで

もなく補助金などの財源は広く市民の税金などで賄われている公金であり、補助の目的を含め、市民が納得するものではなくてはならないことから、今後は市民と行政の役割分担の明確化を基本に、統一的な補助金決定のルールや情報公開のルールを定めるとともに、補助金事業が真に市民生活にどのように貢献したかを明示し、客観的に評価される仕組みを構築するなど、奈良市の補助金交付に当たり、適正な規律を一日も早く示されるよう要望します。

また、併せて令和元年12月定例会の討論で申した公の施設に係る受益者負担の在り方についても、早急に取りまとめていただくことを要望します。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。